

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生涯共育課】 鳳来寺山自然科学博物館運営事業					
最終成果目標		環境への理解が浸透している				総合計画 体系コード	4-1-1
施策名	1	地域の環境を学びます					
事業の目的	新都市の豊かな自然に接する野外学習会やイベントを行い、郷土の自然に対する理解と愛着を深め、自然環境の保全と共生のまちづくりをめざす。						
活動・成果指標		単位	実績(H26)	実績(H27)	目標(H28)	実績(H28)	目標(H30)
①	野外学習会等参加者の満足度	%			96	98	96
②	新城の自然誌の刊行	冊			1	1	—
③	活動調査報告書(館報)	冊			1	1	1
平成28年度事業の内容							
新都市の自然環境調査・研究を行い、館報を発刊する。また、動物、直物、地学に関する現地学習会を市内全域を対象に実施する。							
環境関連の法的要求事項							
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律		地方公共団体は、環境保全活動等に係わる協働の取組を推進するよう努める。					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-1	地球環境	オゾン層の保護	1		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0		その他環境影響	3		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	0			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
足元の自然を野外で学ぶ観察会を、地学、植物、動物の分野で開催し、市の自然の素晴らしさや多様性、保全の大切さなどを実感することができた。今後は、温暖化の影響が自然環境へも懸念されることから、自然環境調査を継続的に実施し、資料の収集と保存、調査結果を館報へ反映させていく。また、野外学習会も調査結果を踏まえて実施し、自然の魅力発信、保全に繋げていく。							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生涯共育課】 ジオパーク構想推進事業					
最終成果目標		環境への理解が浸透している				総合計画 体系コード	4-1-1
施策名	1	地域の環境を学びます					
事業の目的	東三河の多様で変化に富んだ自然遺産と、その中で暮らす人々の歴史や文化の保全と活用を図るジオパーク構想を推進します。						
活動・成果指標		単位	実績(H26)	実績(H27)	目標(H28)	実績(H28)	目標(H30)
①	ジオツアーの開催	回			3	3	3
②	ジオサイト調査	回			6	19	6
③	ジオツアーの参加者	人			60	90	40
平成28年度事業の内容							
東三河ジオパーク構想の実現に向け、普及啓発のためにジオサイトを巡るジオツアーを展開する。また、ジオサイトの調査を行い、ツアーテキストとしてまとめる。							
環境関連の法的要求事項							
文化財保護法		文化財の保護及びその活用を図る					
自然公園法		すぐれた自然の風景地の保護と利用の増進を図る					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-1	地球環境	オゾン層の保護	1		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0		その他環境影響	3		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	0			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
東三河の自然遺産や歴史文化を体験するジオツアーを開催し、参加者からは好評を得ることができた。今後もジオパークに関する普及啓発活動や日本ジオパークネットワーク主催の大会や研修に参加して情報収集・情報発信を行い、日本ジオパークの認定を目指す。							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【農業課】 中山間地域等直接支払事業					
最終成果目標		地産地消や消費者交流など、生命をつなぐ魅力のある農業が営まれている				総合計画 体系コード	4-1-2
施策名	1	農業生産活動を応援します・中山間地域農業振興事業					
事業の目的	農業生産の条件不利地において、協定に基づき農業生産活動等に取り組む農業者に対して平地との生産コスト差を直接に支払支援を行う。						
成果指標		単位	実績(H26)	実績(H27)	目標(H28)	実績(H28)	目標(H30)
①	集落協定数	協定	113	96	111	96	96
②	維持管理されるべき農地面積	ha	874	825	860	830	834
平成28年度事業の内容							
平地と比べ農業生産条件が不利な本市において、適切な農業生産活動が行われるよう、集落等を単位に農用地を維持・管理していくための取り決め(集落協定)を締結し、それに従って農業生産活動等を行う場合に、協定農用地面積に応じて一定額の交付金を交付する。							
環境関連の法的要求事項							
農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律		農業の有する多面的機能の発揮の促進に当たっては、農業者その他の地域住民による共同活動の実施による各種の取組の推進が図られなければならない。					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-1	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0		その他環境影響	0		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-4			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
<p>本事業は、平成12年度から制度化され、5年一区切りの対策として、現在4期目、通算17年間実施されてきた。その間、傾斜地が多く農業生産条件の不利な状況ではあるものの、本市の優良な農用地は適切に維持・管理されてきたが、高齢化により、本制度への取組が困難な集落も現れ始めている。今後は、現状を維持していくとともに、隣接する集落等との連携を図っていく必要がある。</p>							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【農業課】 多面的機能支払交付金事業					
最終成果目標		良好な自然環境が保全されている				総合計画 体系コード	4-1-2
施策名	1	農村環境を保全します・多面的機能支払交付金事業					
事業の目的	農地・農業用水等の資源を将来にわたって良好な環境で保全するため、共同事業を対象とした保全向上を支援する。						
成果指標		単位	実績(H26)	実績(H27)	目標(H28)	実績(H28)	目標(H30)
①	環境保全活動参加者	人			3,500	3,500	3,500
②	生物の生息状況調査	地区			10	18	18
平成28年度事業の内容							
<p>農地・農業用水等の資源や農村環境を守り、質を高める地域共同の取組と、農家及び農家と地域住民が一体となった環境保全の取組に対する活動を総合的に支援した。</p> <p>農地維持及び資源向上活動(共同活動) 30地区</p> <p>資源向上活動(長寿命化) 19地区</p>							
環境関連の法的要求事項							
農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律		農業の有する多面的機能の発揮の促進に当たっては、農業者その他の地域住民による共同活動の実施による各種の取組の推進が図られなければならない。					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-1	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0		その他環境影響	0		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-4			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
<p>多面的機能支払交付金事業は、旧農地・水保全管理支払交付金として、平成19年度から平成25年度まで地域共同の活動により農地・農業用水等の保全管理活動に対して支援を行ってきたが、農地周りの農業用施設の老朽化への対応や集落機能の維持向上の観点から、地域主体の保全管理の取組の継続・強化が必要である。このため平成26年度から5年間新規要望地区を追加し多面的機能支払交付金による地域共同による農地・農業用水等の資源や農村環境の保全活動に対する支援について、集落を支える体制を強化し継続するとともに、農地周りの農業用施設の長寿命化の取組保全活動に対する支援を強化する。</p>							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【森林課】 水源林対策事業					
最終成果目標		森林が適正に管理され、林業が営まれている				総合計画 体系コード	4-1-2
施策名		2	森林の保全・整備を進めます・水源林対策事業				
事業の目的		森林の適切な管理により、水源かん養機能の向上を図る。					
活動指標・成果指標		単位	実績(H26)	実績(H27)	目標(H28)	実績(H28)	目標(H30)
①	森林整備実施面積	ha	162	191	209	153	181
②	作業路新設延長	m	713	0	1200	589	600
平成28年度事業の内容							
・水源林対策事業(人工造林・枝打ち・間伐等の森林整備費2/10～8/10、作業路整備費95/100の範囲内で助成) ・水源林保全流域協働事業(山土場から市場等への間伐材搬出量や水源林対策事業の助成対象として実施される間伐費、放置林等の針広混合林化のための造林、測量調査4/10～7/10の範囲内で助成)							
環境関連の法的要求事項							
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-1	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	0		
	土壌・地下水への影響	1		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0		その他環境影響	0		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	2	合計	1			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	1					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
豊川水源基金の助成制度を利用し森林組合への助成を行うことで、人工林の間伐推進が図られ、森林整備が着実に実施されている。							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【森林課】 森林資源調査・研究事業					
最終成果目標		森林が適正に管理され、林業が営まれている				総合計画 体系コード	4-1-2
施策名	2	林業生産活動を応援します・森林総合産業の創出事業					
事業の目的	基本となる林業や製材業をベースにしながら、公共財としての森林の環境面に配慮した新産業による地域経済の活性化と新規雇用の創出を図る。						
成果指標		単位	実績(H26)	実績(H27)	目標(H28)	実績(H28)	目標(H30)
①	森林林業調査研究実施	件	2	1	2	4	-
平成28年度事業の内容							
森づくり、木質バイオマスエネルギー利用の専門家の助言を得るため「森林資源活用サプライチェーン構築支援」を業務委託し、新城市でできるバイオマス利用の方策を検証する。							
環境関連の法的要求事項							
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-2	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	1		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0		その他環境影響	0		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-3			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
再生可能エネルギー導入に向けての具体的な構築に向けての指針として実行計画の策定までに至った。しかし、個々の事業体の詳細な関わり方に関し、必要となる資機材の導入や調達方法についてさらなる議論の場が必要となる。							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【森林課】 市民参加の森づくり推進事業					
最終成果目標		森林が適正に管理され、林業が営まれている				総合計画 体系コード	4-1-2
施策名		2 森林の保全・整備を進めます・森林総合産業の創出事業					
事業の目的		森林体験学習を実施・推進することにより、「森づくり」と「人づくり」を行う。					
活動指標・成果指標		単位	実績(H26)	実績(H27)	目標(H28)	実績(H28)	目標(H30)
①	市民参加の森づくり参加者数	人	203	177	300	222	320
②	技術習得者	人	9	10	13	16	15
平成28年度事業の内容							
<p>市有林等を活動地として、市内の森林NPOの協力により、森林作業に関する講座を開催することにより森づくり人づくりを行う。</p> <p>・市民参加の森づくり事業の委託(刈払機技術講習会、チェーンソー技術講習会、学校出前講座、地域出前講座の実施)</p>							
環境関連の法的要求事項							
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律			地方公共団体は、環境保全活動等に係わる協働の取組を推進するよう努める。				
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	0	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	0		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	0		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	0		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0	その他環境影響	2			
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	2			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
<p>チェーンソーの取り扱いや草刈り機の取り扱いなどを基礎から学ぶことができ、講習会に参加された市民や地域の森林監理団体からは大変好評を得ている。また、事業の実施についても委託を受けたNPO法人が行っているため、専門的な知識と経験に基づいた有意義な講習会が開催できており、参加者の技術取得に大いに役立っている。</p>							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生活環境課】水質浄化・管理事業					
最終成果目標		良好な自然環境が保全されている				総合計画 体系コード	4-1-2
施策名	3	水辺環境を保全します					
事業の目的	市民の生活環境の保全と健康の保護をはかるため環境状況の指標となる物質や人体に有害な物質などの現状把握、経年の推移を調査測定し公表するとともに、水質変化の原因による対策を講じ環境保全対策の基礎資料とする。						
成果指標		単位	実績(H26)	実績(H27)	目標(H28)	実績(H28)	目標(H30)
①	データ比較	箇所	31	31	31	31	31
平成28年度事業の内容							
<p>対象:市内河川の水質状態を把握する。公共用水域の水質汚濁防止のため、生活排水対策の啓発等に係る指導施策等を実施する。</p> <p>手段:市民の生活環境の保全と健康の保護をはかるため環境状況の指標となる物質や人体に有害な物質などの現状把握、経年の推移を調査測定し公表するとともに、水質変化の原因による対策を講じ環境保全対策の基礎資料とする。</p> <p>意図:年2回、市内30河川・31箇所においてpH、BODなど11項目の検査を実施し、市内河川の水質状態を把握する。</p>							
環境関連の法的要求事項							
水質汚濁防止法		公共用水域の水質汚濁防止のため、生活排水対策の啓発等に係る指導施策等の実施					
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律		地方公共団体は、環境保全活動等に係る協働の取組を推進するよう努める。					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-2	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	-2		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	-2		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0		その他環境影響			
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-7			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
現状のまま維持							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【環境政策課】エコオフィス推進事業（環境行動配慮事業）					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3	
施策名	1	循環型社会への取り組みを進めます					
事業の目的	地球温暖化防止のため、二酸化炭素排出量の削減と環境保護への啓発を図る。二酸化炭素削減率の達成などのため、新城市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づく各取り組みの啓発・推進、住民活動への支援などを行う。（家庭での電気使用量の削減に対する取り組み）						
成果指標		単位	実績(H26)	実績(H27)	目標(H28)	実績(H28)	目標(H30)
①	補助キロワット数	kW	336.03	333.84	400	273.85	400
平成28年度事業の内容							
太陽光発電設備設置、太陽熱利用設備設置、家庭用燃料電池設備設置、EV・PHV購入時などの助成。小学校や地域などへの地球温暖化防止の出前講座などを実施しました。							
環境関連の法的要求事項							
地球温暖化対策の推進に関する法律		地方公共団体は温室効果ガスの排出の抑制等のための施策を推進するものとする。					
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律		地方公共団体は、環境保全活動等に係わる協働の取組を推進するよう努める。					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-1	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	1		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	0		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	0		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0		その他環境影響	3		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	3			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
家庭用太陽光発電設備の設置件数は、横ばいの傾向あり。家庭用太陽光発電はFITの固定買取価格と太陽光発電設備の設置の動向に応じて、補助金の見直しを検討していく。							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生活環境課】エコアクション推進事業(環境活動改善事業)					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3
施策名	1	循環型社会への取り組みを進めます					
事業の目的	個々の活動(点)を面への取り組みへ【市民力の育成】。環境問題に対し、身近なところで着実に取り組んでいる市民や市民団体の活動を支援し、団体間のネットワークの充実も図る。また、環境問題に関する学習の機会や情報提供を行い、新城市全体の取組を充実させ、市民・事業所・行政が協働して、環境首都を目指す。						
成果指標		単位	実績(H26)	実績(H27)	目標(H28)	実績(H28)	目標(H30)
①	市民環境講座への出席者数	人	145	49	180	29	150
②	エコアクション事業への参加者数	人	938	726	2000	952	1000
平成28年度事業の内容							
クリーンセンターを始めとする環境関連施設で環境学習の機会や情報の提供を行い、市内河川では水質調査のための水生生物調査を実施した。							
環境関連の法的要求事項							
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律		地方公共団体は、環境保全活動等に係わる協働の取組を推進するよう努める。					
環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律		地方公共団体は、環境配慮等の状況の公表や活動を推進するよう努めるものとする。					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-1	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	-1		その他環境影響	3		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-2			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
現状のまま維持							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【環境政策課】エコガバナンス推進事業(環境連携構築事業)					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3
施策名	1	循環型社会への取り組みを進めます					
事業の目的	環境に基軸を置いた持続可能な市民自治社会の確立。						
成果指標		単位	実績(H26)	実績(H27)	目標(H28)	実績(H28)	目標(H30)
①	環境基本計画の推進 (次年度報告書による進行管理)	—	進行管理	進行管理	進行管理	進行管理	進行管理
②	事業所とのコミュニケーション会議の実施	回	4	4	年4回以上	4	年4回以上
平成28年度事業の内容							
市民をメンバーとした環境審議会、しんしろアジェンダ21会議などを開催し、環境基本計画のPDCAサイクルを市民自らが主催していくことを目指した。 ISO14001認証取得連絡会の会議を年4回開催し、市内の認証取得事業所との連携を図った。							
環境関連の法的要求事項							
大気汚染防止法		自動車排出ガスの抑制					
廃棄物の処理及び清掃に関する法律		廃棄物の減量及び適正処理					
新城市環境基本条例		環境審議会の設置					
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律		地方公共団体は、環境保全活動等に係わる協働の取組を推進するよう努める。					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	0	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	0		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	0		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	0		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0	その他環境影響	1			
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	1			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
エコガバナンス推進事業に環境審議会、ISO14001認証取得事業所等連絡会議に加え、しんしろアジェンダ市民会議、市民環境講座が移管され、事業が増加している。 ISO14001認証取得事業所連絡会議の回数について、アンケートに基づき3回目の時に決定する。							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【環境政策課】エコイノベーション推進事業（環境地域創造事業）					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している			総合計画 体系コード	4-1-3	
施策名	1	循環型社会への取り組みを進めます					
事業の目的	環境・経済・社会をバランス良く成立させ、持続可能な社会を構築していくための調査・研究						
成果指標		単位	実績(H26)	実績(H27)	目標(H28)	実績(H28)	目標(H30)
①	再生可能エネルギーに係る導入検討	回	2回	2回	検討・試行	1回	2回
②	環境5市との連携事業の開催	回	検討会出席	検討会出席	検討会出席	4回	4回
平成28年度事業の内容							
環境首都創造をめざし、新エネルギービジョン策定委員会・WGの開催。グリーンエネルギー機構設立準備などを行った。また、NGO、他都市間との交流により常に新しい情報を収集した。そのほか防災拠点となる虹の郷、鳳来中学校への太陽光発電設備、蓄電池を整備しクリーンエネルギーと防災の拠点づくりを行った。							
環境関連の法的要求事項							
大気汚染防止法		自動車排出ガスの抑制					
廃掃法		廃棄物の減量・適正処理					
新都市地球温暖化対策実行計画		スマートエナジープロジェクト					
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律		地方公共団体は、環境保全活動等に係わる協働の取組を推進するよう努める。					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-1	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	1		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	0		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	0		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0		その他環境影響	3		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	3			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
市民レベルでのエネルギーの安全保障の在り方などについての最新情報の入手や、情報交換のために全国フォーラム、TASKI会議に出席した。							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【環境政策課】 自動車用充電設備管理事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3
施策名	1	循環型社会への取り組みを進めます					
事業の目的	自動車用充電設備を市内道の駅に配置し、EV（電気自動車）、PHV（プラグインハイブリッド自動車）の初期需要を創出していきます。						
成果指標		単位	実績(H26)	実績(H27)	目標(H28)	実績(H28)	目標(H30)
①	自動車充電設備利用回数	回	9	939	1,000	1,502	2,000
平成28年度事業の内容							
【平成28年度使用回数実績】 A14A14・道の駅もつくる新城 急速:931回 普通:179回 ・道の駅つくで手作り村 急速:316回 普通: 22回 ・道の駅鳳来三河三石 普通: 54回							
環境関連の法的要求事項							
県民の生活環境の保全等に関する条例		目標導入率30%					
大気汚染防止法(第21条の2)		自動車排出ガスの規制					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-3	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	-2		
	土壌・地下水への影響	-1		酸性雨の防止	-3		
	騒音・振動の防止	-1		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-2		
	廃棄物削減、リサイクル推進	-1		その他環境影響	-1		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	-1	合計	-17			
	水環境と水辺環境の保全・整備	-1					
	生態系保存・生物多様性の確保	-1					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
道の駅(もつくる新城、つくで手作り村、鳳来三河三石)に設置している自動車用充電器の利用が増加している。特にもつくる新城については、新東名のIC開通後の利用が増加している。今後は引き続き設備の維持管理に努める。							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生活環境課】ゼロ・エミッション事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3
施策名	1	循環型社会への取り組みを進めます					
事業の目的	「ゼロ・エミッション」とは「排出(放出)するものがゼロになること」を意味し、環境分野では、「廃棄物のない状態」を示しており、ゼロ・エミッションの実現に向けた事業に取り組む。						
成果指標		単位	実績(H26)	実績(H27)	目標(H28)	実績(H28)	目標(H30)
①	ごみの減量	t	253	1175	-155	-1120	-535
②	環境美化活動(クリーンフェスタ)を春夏年2回実施	人	3498	6977	7000	6661	7000
平成28年度事業の内容							
<p>不法投棄、不適切ごみ、可燃ごみの減量化と市民全体の環境保全・美化意識の高揚を図るため、市内各行政区から選出された生活環境委員に年2回のごみの分別指導や不法投棄の監視を依頼し、市民が主体となったごみ減量や適正処理、環境保全活動の推進を図った。</p> <p>生ごみ処理器の購入者への補助を実施した。「しんしろクリーンフェスタ」の開催や環境ポスターコンクールを実施し、子供から大人まで市民全体の環境保全意識の高揚を図った。</p>							
環境関連の法的要求事項							
廃棄物の処理及び清掃に関する法律		土地又は建物の占有者(管理者)は、その占有し、又は管理する土地又は建物の清潔を清潔を保つように努めなければならない。					
新都市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		何人も、生活環境を清潔に保持するように努め、都市美観の汚損を招かないようにしなければならない。					
新都市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		市は、廃棄物の減量及び適正な処理に関する情報の提供に努め、市民及び事業者の意識の啓発を図るように努めなければならない。					
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律		地方公共団体は、環境保全活動等に係わる協働の取組を推進するよう努める。					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-1	地球環境	オゾン層の保護			0
	水質・水系への影響	1		CO2排出量の削減			-1
	土壌・地下水への影響	1		酸性雨の防止			-1
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全			0
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保			-1
	廃棄物削減、リサイクル推進	2		その他環境影響			3
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	5			
	水環境と水辺環境の保全・整備	2					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
現状のまま維持							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【行政課】エコオフィス推進事業(庁内)					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3
施策名	1	循環型社会への取り組みを進めます					
事業の目的	地球温暖化防止のため、新城市役所関係事業所から排出される二酸化炭素の削減と環境保護への啓発を図る。						
成果指標		単位	実績(H26)	実績(H27)	目標(H28)	実績(H28)	目標(H30)
①	温室効果ガス排出量の削減(平成18年度比)	%	-11	-11	-8	-5.9	-11
②	電気使用量(削減)(H22年度比)	%	-18	-27	-20	-25	-25
平成28年度事業の内容							
環境関連の法的要求事項							
地球温暖化対策の推進に関する法律		地方公共団体は、その区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制等のための施策を推進するものとする。					
新城市地球温暖化防止実行計画(第2次計画)		温室効果ガスの排出削減目標の達成及びグリーン購入の推進など					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-1	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	-1		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	1		その他環境影響	2		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-2			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
エコオフィス推進委員会を中心に業務改善と合わせた率先行動などを検討し全庁・全職員が取り組むようにしていく。							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【行政課】 公用車(低公害車)導入事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3
施策名		1 循環型社会への取り組みを進めます・車両管理事業					
事業の目的		地球温暖化防止のため、二酸化炭素の削減と環境保護への啓発を図る。					
成果指標		単位	実績(H26)	実績(H27)	目標(H28)	実績(H28)	目標(H30)
①	低公害車両保有比率(毎年4月1日現在)	%	53	57	61	58	59
平成28年度事業の内容							
事業実績なし (車両更新の予算については、状況を見て予算要求を行っている。)							
環境関連の法的要求事項							
県民の生活環境の保全等に関する条例		目標導入率30%					
大気汚染防止法(第21条の2)		自動車排出ガスの規制					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-1	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0		その他環境影響	0		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-4			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
現時点において、愛知県条例に基づく目標導入率の30%は達成していることから、今後は保有する車両の経過年数、使用状況等を踏まえ計画的に更新を進めていく。							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生活環境課】 廃棄物減量化・資源再利用推進事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3
施策名	2	廃棄物の適正処理を進めます					
事業の目的	資源回収場から収集運搬された資源物を再生処理業者へ委託して、資源の有効利用を図る。また、市有車両にて資源集積センターへ搬入した資源物、市民からの自己搬入資源物等についても再生処理業者へ委託して資源の有効利用を図る。家庭から出る廃油について拠点回収を行い、再資源化を図る。						
成果指標		単位	実績(H26)	実績(H27)	目標(H28)	実績(H28)	目標(H30)
①	ごみ排出量に対する再生利用率	%	23	26	25	24	26.5
②	環境学習への参加者数	人	439	479	500	460	500
平成28年度事業の内容							
ごみ分別を徹底するため市民向けの「分別表」を作成して全戸配布した。家庭から排出される「廃油」を大型店舗などにコンテナを設置して拠点回収を行った。							
環境関連の法的要求事項							
廃棄物の処理及び清掃に関する法律		市町村は、その区域内における一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り、及び一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めるとともに、一般廃棄物の処理に関する事業の実施に当たっては、職員の資質の向上、施設の整備及び作業方法の改善を図る等その能率的な運営に努めなければならない。					
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		市は、資源の有効利用、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、市民の健康で快適な生活を確保する。					
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		市は、再利用の可能な物を回収するための必要な施策を実施することにより、廃棄物の減量に努めなければならない。					
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律		地方公共団体は、環境保全活動等に係わる協働の取組を推進するよう努める。					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-1	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	-1		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	-1		その他環境影響	0		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-6			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
分別の説明会など積極的に行い再資源化率の向上とごみ排出量の削減を目指す。							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生活環境課】クリーンセンター管理事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3
施策名	2	廃棄物の適正処理を進めます					
事業の目的	クリーンセンターが安全かつ安定した可燃性一般廃棄物の中間処理ができるように維持管理を行う。						
成果指標		単位	実績(H26)	実績(H27)	目標(H28)	実績(H28)	目標(H30)
①	焼却施設の点検整備	%	100	100	100	100	100
②	焼却施設の安定稼働による廃棄物処理の実施	%	100	100	100	100	100
③	排ガス等の規制基準及び目標値の遵守	%	100	100	100	100	100
平成28年度事業の内容							
長寿化計画を基にクリーンセンターの維持管理及び修繕を行う。(平成43年度まで稼働できるように施設の延命化を図る。) クリーンセンターが安全かつ安定した可燃性一般廃棄物の中間処理をできるように維持管理を行う。							
環境関連の法的要求事項							
廃棄物の処理及び清掃に関する法律		焼却施設の適正な維持管理等					
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令		焼却設備及び焼却方法等					
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則		焼却施設の適正な維持管理等					
ダイオキシン類対策特別措置法		ダイオキシン類の測定及び基準値以内となる焼却処理の実施等					
新城市環境基本条例		廃棄物の削減と適正処分					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-2	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	-2		CO2排出量の削減	0		
	土壌・地下水への影響	-2		酸性雨の防止	0		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	-1		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	-1		その他環境影響	0		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-9			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
現状のまま維持							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生活環境課】 廃棄物収集運搬事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3
施策名	2	廃棄物の適正処理を進めます					
事業の目的	収集作業員の雇用や車輛の維持管理を適正に行い、家庭から排出される可燃ごみや不燃ごみ、資源物等の効率的な収集運搬を行う。現業収集職員2名が平成26年で定年退職するため業務遂行にあたっては収集業務の委託化拡大や臨時職員体制の見直しが必要不可欠である。なお、本事業は将来的に前面委託する方針である。						
成果指標		単位	実績 (H26)	実績 (H27)	目標 (H28)	実績 (H28)	目標 (H30)
①	市民1人当たりのごみ排出量	g	694	709	745	688	720
②	年間に埋め立てるごみの量	t	2018	1969	1679	1755	1607
平成28年度事業の内容							
可燃ごみと不燃ごみの収集については一部地域を継続して業者委託して実施した。可燃ごみ収集地区を全面業者委託化した。また鳥原処分場の延命化を図るため現地での資源物の選別・回収作業も継続して行っている。							
環境関連の法的要求事項							
廃棄物の処理及び清掃に関する法律		市町村は、その区域内における一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り、及び一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めるとともに、一般廃棄物の処理に関する事業の実施に当たっては、職員の資質の向上、施設の整備及び作業方法の改善を図る等その能率的な運営に努めなければならない。					
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		市は、資源の有効利用、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、市民の健康で快適な生活を確保する。					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-1	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	-1		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	-1		その他環境影響	0		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-6			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
<p>分別の説明会など積極的に行い再資源化率の向上とごみの排出量の削減を目指す。</p>							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生活環境課】有害廃棄物対策事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3
施策名	2	廃棄物の適正処理を進めます					
事業の目的	有害廃棄物の適正な処理を行う。						
成果指標		単位	実績(H26)	実績(H27)	目標(H28)	実績(H28)	目標(H30)
①	使用済み乾電池・鏡・温度計等の適正処理の実施	kg	16,552	19,330	20,000	18,940	20,000
②	使用済み蛍光管の適正処理の実施	kg	4,358	7,102	5,000	2,830	5,000
平成28年度事業の内容							
家庭から排出される水銀を含む有害廃棄物(乾電池・鏡・温度計等、蛍光管)の収集を行い、それらの収集・運搬・処理を専門の業者に委託し適正な処理を行った。							
環境関連の法的要求事項							
廃棄物の処理及び清掃に関する法律		市町村は、その区域内における一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り、及び一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めるとともに、一般廃棄物の処理に関する事業の実施に当たっては、職員の資質の向上、施設の整備及び作業方法の改善を図る等その能率的な運営に努めなければならない。					
新都市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		市は、資源の有効利用、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、市民の健康で快適な生活を確保する。					
新都市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		市は、再利用の可能な物を回収するための必要な施策を実施することにより、廃棄物の減量に努めなければならない。					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-1	地球環境	オゾン層の保護		0	
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減		-1	
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止		-1	
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全		-1	
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保		-1	
	廃棄物削減、リサイクル推進	-1		その他環境影響		0	
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-6			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
現状のまま維持							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生活環境課】粗大ごみ収集処理事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3
施策名		2	廃棄物の適正処理を進めます				
事業の目的		粗大ごみの適正な一般廃棄物処理を行う。					
成果指標		単位	実績(H26)	実績(H27)	目標(H28)	実績(H28)	目標(H30)
①	不法投棄廃家電製品指定取引所運搬の実施	回	4	5	4	4	4
②	戸別収集による粗大ごみ回収の実施	回	50	47	45	44	50
平成28年度事業の内容							
家電リサイクル法の対象である廃家電製品のうち小売店に引き取りされずに不法投棄されたものについて収集・運搬をして適正な処理を行うほか、市民から粗大ごみの戸別収集依頼があった人には毎週水曜日に回収に出向いた。							
環境関連の法的要求事項							
廃棄物の処理及び清掃に関する法律		土地又は建物の占有者(管理者)は、その占有し、又は管理する土地又は建物の清潔を清潔を保つように努めなければならない。					
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		何人も、生活環境を清潔に保持するように努め、都市美観の汚損を招かないようにしなければならない。					
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		市は、廃棄物の減量及び適正な処理に関する情報の提供に努め、市民及び事業者の意識の啓発を図るように努めなければならない。					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-1	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	-1		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	-1		その他環境影響	0		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-6			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
現状のまま維持							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生活環境課】し尿処理施設管理事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3
施策名	2	廃棄物の適正処理を進めます					
事業の目的	生活排水（し尿、浄化槽汚泥）の適正処理の推進を図る。						
成果指標		単位	実績(H26)	実績(H27)	目標(H28)	実績(H28)	目標(H30)
①	し尿処理施設の安定稼働による適正処理の実施	%	100	100	100	100	100
②	放流水の水質規制基準の遵守	%	100	100	100	100	100
平成28年度事業の内容							
新城市内で発生するし尿、浄化槽汚泥を、遅滞なく適正に処理し、水質基準を満たして放流するための施設管理を行った。							
環境関連の法的要求事項							
騒音規制法							
清掃センターし尿処理に係る同意書		PH5.8～8.6COD総量規制					
毒劇物取締法							
水質汚濁防止法		特定施設の設置届					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-1	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	-2		CO2排出量の削減	0		
	土壌・地下水への影響	-2		酸性雨の防止	0		
	騒音・振動の防止	1		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	1		地下資源等の確保	0		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0		その他環境影響	0		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-4			
	水環境と水辺環境の保全・整備	-1					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
現状のまま維持							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生活環境課】鳥原埋立処分場維持管理事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3
施策名		2 廃棄物の適正処理を進めます					
事業の目的		最終処分する一般廃棄物を安全に破砕し、効率よく埋立処分するとともに、長寿命化計画に基づく浸出液処理施設の維持管理及び修繕を効果的に行う。					
成果指標		単位	実績(H26)	実績(H27)	目標(H28)	実績(H28)	目標(H30)
①	年間に埋め立てるごみの量	t	0	0	0	0	0
②	原水、放流水、地下水の水質基準の遵守	%	100	100	100	100	100
③	浸出液処理施設の安定稼働	%	100	100	100	100	100
平成28年度事業の内容							
最終処分する一般廃棄物を安全に破砕し、効率よく埋立処分するとともに長寿命化計画を基に浸出水処理施設の維持管理及び修繕を効果的に行った。							
環境関連の法的要求事項							
一般廃棄物の最終処分場及び産業廃の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令		放流水、地下水の水質検査(月1回以上)の実施等					
ダイオキシン類対策特別措置法		放流水、地下水の水質検査(年1回以上)の実施等					
新城市環境基本条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分					
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分					
新城市一般廃棄物管理型埋立処分場の設置及び管理に関する条例		廃棄物の適正処分					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-3	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	-2		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	-2		酸性雨の防止	-2		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	-1		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-2		
	廃棄物削減、リサイクル推進	-1		その他環境影響	0		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-15			
	水環境と水辺環境の保全・整備	-1					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
現状のまま維持							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生活環境課】有海埋立処分場維持管理事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3
施策名	2	廃棄物の適正処理を進めます					
事業の目的	クリーンセンターから排出される焼却灰の埋立処分及び整地。長寿命化計画に基づく浸出液処理施設の維持管理、機器類等の修繕を行う。						
成果指標		単位	実績(H26)	実績(H27)	目標(H28)	実績(H28)	目標(H30)
①	年間に埋め立てるごみの量	t	1535.49	1479.05	1470.74	1470.74	0
②	原水、放流水、地下水の水質基準の遵守	%	100	100	100	100	100
③	浸出液処理施設の安定稼働	%	100	100	100	100	100
平成28年度事業の内容							
クリーンセンターから排出される焼却灰の埋立処分及び整地、長寿命化計画を基に浸出液処理施設の維持管理、機器類等の修繕を実施するとともに水質調査、環境測定を行った。 長寿命化計画を基に、クリーンセンターから排出される焼却灰の埋立処分及び浸出液処理施設の維持管理、機器類等の修繕を行った。							
環境関連の法的要求事項							
一般廃棄物の最終処分場及び産業廃の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令		放流水、地下水の水質検査(月1回以上)の実施等					
ダイオキシン類対策特別措置法		放流水、地下水の水質検査(年1回以上)の実施等					
新城市環境基本条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分					
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分					
新城市一般廃棄物管理型埋立処分場の設置及び管理に関する条例		廃棄物の適正処分					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-3	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	-2		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	-2		酸性雨の防止	-2		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	-1		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-2		
	廃棄物削減、リサイクル推進	-1		その他環境影響	0		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-15			
	水環境と水辺環境の保全・整備	-1					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
現状のまま維持							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生活環境課】七郷一色埋立処分場維持管理事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3
施策名	2	廃棄物の適正処理を進めます					
事業の目的	鳥原処分場で破碎処理された不燃物を効率的に埋立処理するとともに、長寿命化計画に基づき、浸出液処理施設の維持管理及び修繕を効果的に行う。						
成果指標		単位	実績(H26)	実績(H27)	目標(H28)	実績(H28)	目標(H30)
①	年間に埋め立てるごみの量	t	211.57	136.13	284.17	284.17	284.17
②	原水、放流水、地下水の水質基準の遵守	%	100	100	100	100	100
③	浸出液処理施設の安定稼働	%	100	100	100	100	100
平成28年度事業の内容							
鳥原処分場から搬出された不燃物を効率よく埋め立て処理する。また浸出液処理施設においては長寿命化計画を基に機器類等の修繕、施設の維持管理を行うとともに水質検査、環境測定を行った。 鳥原処分場で破碎処理された不燃物を、効率的に埋立処理するとともに、長寿命化計画を基に浸出液処理施設の維持管理及び修繕を行った。							
環境関連の法的要求事項							
一般廃棄物の最終処分場及び産業廃の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令		放流水、地下水の水質検査(月1回以上)の実施等					
ダイオキシン類対策特別措置法		放流水、地下水の水質検査(年1回以上)の実施等					
新城市環境基本条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分					
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分					
新城市一般廃棄物管理型埋立処分場の設置及び管理に関する条例		廃棄物の適正処分					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-3	地球環境	オゾン層の保護		0	
	水質・水系への影響	-2		CO2排出量の削減		-1	
	土壌・地下水への影響	-2		酸性雨の防止		-2	
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全		-1	
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保		-2	
	廃棄物削減、リサイクル推進	-1		その他環境影響		0	
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-15			
	水環境と水辺環境の保全・整備	-1					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
現状のまま維持							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生活環境課】七郷一色埋立処分場整備事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3
施策名	2	廃棄物の適正処理を進めます					
事業の目的	鳥原一般廃棄物管理型埋立処分場で分別及び破碎処理された不燃性一般廃棄物を最終処分（埋立処理）する七郷一色一般廃棄物管理型埋立処分場の整備を実施し、安全かつ適正に最終処分を実施する。						
成果指標		単位	実績(H26)	実績(H27)	目標(H28)	実績(H28)	目標(H30)
①	遮水シート保護一式	式	1	1	1	1	1
②	堰堤兼搬入路整備	式	—	—	1	1	—
③	浸出液処理施設の延命化	式	—	1	—	—	—
平成28年度事業の内容							
埋立処分場遮水シート保護工事(不燃ごみによる遮水シートの破損を防ぐため、土のう積みによる保護を行った。)							
環境関連の法的要求事項							
一般廃棄物の最終処分場及び産業廃の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令		放流水、地下水の水質検査(月1回以上)の実施等					
ダイオキシン類対策特別措置法		放流水、地下水の水質検査(年1回以上)の実施等					
新城市環境基本条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分					
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分					
新城市一般廃棄物管理型埋立処分場の設置及び管理に関する条例		廃棄物の適正処分					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-3	地球環境	オゾン層の保護			0
	水質・水系への影響	-2		CO2排出量の削減			-1
	土壌・地下水への影響	-2		酸性雨の防止			-2
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全			-1
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保			-2
	廃棄物削減、リサイクル推進	-1		その他環境影響			0
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-15			
	水環境と水辺環境の保全・整備	-1					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
現状のまま維持							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生活環境課】 作手菅沼埋立処分場維持管理事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3
施策名	2	廃棄物の適正処理を進めます					
事業の目的	鳥原処分場で破碎処理された不燃物を効率的に埋立処理するとともに、長寿命化計画に基づき、浸出液処理施設の維持管理及び修繕を効果的に行う。						
成果指標		単位	実績(H26)	実績(H27)	目標(H28)	実績(H28)	目標(H30)
①	年間に埋め立てるごみの量	t	270.5	353.78	0	0	0
②	原水、放流水、地下水の水質基準の遵守	%	100	100	100	100	100
③	浸出液処理施設の安定稼働	%	100	100	100	100	100
平成28年度事業の内容							
埋立完了後の廃棄物が安定(最低でも2年以上)し廃止するまで、浸出液等の監視を行うとともに施設の維持管理、水質検査を行い環境保全に努める。							
環境関連の法的要求事項							
一般廃棄物の最終処分場及び産業廃の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令		放流水、地下水の水質検査(月1回以上)の実施等					
ダイオキシン類対策特別措置法		放流水、地下水の水質検査(年1回以上)の実施等					
新城市環境基本条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分					
新城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例		廃棄物の削減・再利用と適正処分					
新城市一般廃棄物管理型埋立処分場の設置及び管理に関する条例		廃棄物の適正処分					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-2	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	-2		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	-2		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	-1		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	1		その他環境影響	0		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-12			
	水環境と水辺環境の保全・整備	-1					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
現状のまま維持							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生活環境課】し尿収集事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3
施策名	2	廃棄物の適正処理を進めます					
事業の目的	生活排水（生し尿）の適正な収集運搬の推進を図る						
成果指標		単位	実績(H26)	実績(H27)	目標(H28)	実績(H28)	目標(H30)
①	し尿収集の実施	回/年	12	12	12	12	12
平成28年度事業の内容							
市内で発生する生活排水(生し尿)を遅滞なく収集して、新城市清掃センターへ運搬した。							
環境関連の法的要求事項							
廃棄物の処理及び清掃に関する法律		市町村はその区域で発生するし尿・浄化槽汚泥を適正に処理する。					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-1	地球環境	オゾン層の保護	0		
	水質・水系への影響	0		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	0		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	0		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	0		その他環境影響	0		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-4			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
現状を維持して、業務の効率性を進める。							

基本戦略4「環境首都創造」の進捗状況

事務事業名		【生活環境課】 クリーンセンター整備事業					
最終成果目標		地球温暖化防止に向けた循環型のライフスタイルが浸透している				総合計画 体系コード	4-1-3
施策名	2	廃棄物の適正処理を進めます					
事業の目的	長寿命化計画を基にクリーンセンターが平成43年度まで稼働できるよう機関改良等を行う。						
成果指標		単位	実績(H26)	実績(H27)	目標(H28)	実績(H28)	目標(H30)
①	改修工事	%	100	100	100	100	100
平成28年度事業の内容							
1・2号焼却炉耐火物取替工事、余熱利用設備整備工事の実施 手段:平成12年2月から運転を開始した焼却処理施設「クリーンセンター」を平成43年度まで稼働できるようにするため、平成24年5月に策定した廃棄物処理施設長寿命化計画に基づき、機関改良を行うとともに市域で発生する可燃性一般廃棄物を継続して安定的かつ適正に処理を行った。							
環境関連の法的要求事項							
廃棄物の処理及び清掃に関する法律		廃棄物の減量及び適正処理等。					
建設工事に係る資材の再資源化に関する法律		分別解体と建設資材廃棄物の再資源化等の促進。対象建設工事の届出等。					
労働安全衛生規則		ダイオキシン類含有物を取り扱う作業について、労働者の安全を確保する。					
環境影響評価状況(点数)							
生活環境	大気への影響	-2	地球環境	オゾン層の保護	-1		
	水質・水系への影響	-1		CO2排出量の削減	-1		
	土壌・地下水への影響	-1		酸性雨の防止	-1		
	騒音・振動の防止	0		熱帯雨林の保全	-1		
	悪臭の防止	0		地下資源等の確保	-1		
	廃棄物削減、リサイクル推進	-1		その他環境影響	0		
自然環境	緑地の保全・整備、緑化の推進	0	合計	-10			
	水環境と水辺環境の保全・整備	0					
	生態系保存・生物多様性の確保	0					
事業の成果と今後の方向性(事務事業の改善案等)							
現状のまま維持							